

第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画 ～さっぽろ8020推進プラン（前期計画）～ （案）に対する市民意見の概要と札幌市の考え方

札幌市では、「第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画 ～さっぽろ8020推進プラン（前期計画）～」（案）について、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

このたび、お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をご報告いたします。

なお、ご意見は、その趣旨が変わらない程度に要約して示しており、計画案と直接関係がないご意見については公表しておりませんので、あらかじめご了承ください。

令和6年（2024年）3月 札幌市保健所健康企画課

札幌市中央区大通西19丁目 WEST19

電話 011-622-5151 FAX 011-622-7221

市政等資料番号

01F06232768

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

令和6年1月11日（木）～令和6年2月9日（金）（30日間）

(2) 意見提出方法

ホームページ上の意見入力フォーム、電子メール、郵送、持参

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市保健福祉局保健所健康企画課
- ・市役所本庁舎市政刊行物コーナー
- ・各区役所（総務企画課広聴係）
- ・各区保健センター
- ・各まちづくりセンター
- ・健康づくりセンター（東・西）
- ・札幌市ホームページ

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者数、意見件数

103 名、272 件

(2) 年代・提出方法別内訳

年代	総数	ホームページ	Eメール	FAX	郵送	持参
19歳以下	1	1	0	0	0	0
20歳代	6	6	0	0	0	0
30歳代	8	8	0	0	0	0
40歳代	17	16	0	1	0	0
50歳代	27	24	0	3	0	0
60歳代	25	22	0	3	0	0
70歳以上	16	11	1	4	0	0
不明	3	0	3	0	0	0
合計	103	88	4	11	0	0

(3) 意見内容別内訳(1つの意見に複数の意見が含まれている場合があるため、人数と一致しない)

項目	件数	構成比
第1章 計画の基本的事項	10	3.7%
第2章 札幌市の歯科口腔保健の現状と課題	6	2.2%
第3章 歯科口腔保健の推進に関する取組方針	256	94.1%
第4章 資料	0	0.0%
その他	0	0.0%
計画全体	0	0.0%
合計	272	100.0%

(4) 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見をもとに、当初案からの3項目修正しました。

ご意見は趣旨が変わらない程度に要約しています。

意見の概要	札幌市の考え方
○ フッ化物洗口実施で歯みがき等がおろそかになり、かえってむし歯が増えるのではないか。	子どものむし歯予防を含めた健康づくりには良好な食習慣の形成や丁寧な歯みがき行動、フッ化物応用の組合せが重要です。ご指摘をふまえ、本書 22 ページの 11 行目を以下のように修正しました。 修正前) 地域の子どもの口腔内の状況に応じた <u>きめ細かな健康教育や歯科保健指導の実施が課題</u> となっています。 修正後) 地域の子どもの口腔内の状況に応じた <u>適切な糖分摂取、歯みがき、フッ化物応用に関する健康教育や歯科保健指導の実施が課題</u> となっています。
○ 高齢者施設、障がい者施設においてもフッ化物応用を検討してほしい。	高齢になるにつれ、歯ぐきが下がった部分にできるむし歯は増えることが報告されており、厚生労働省も、高齢者の予防対策は重要であるとしています。 また、ガイドラインによると、高齢者や認知症を有する方のむし歯予防にフッ化物応用は効果があるとされています。 ご指摘をふまえ、本書 30 ページの 21 行目に以下の文章を追加しました。 修正後) <u>その他、近年、高齢者における根面う蝕（歯ぐきが下がった部分にできるむし歯）の増加も課題となっていることから、フッ化物応用を含めたう蝕予防対策が求められています。</u>
○ 医療的ケア児に対する摂食嚥下指導ができる歯科医師、歯科衛生士の養成に積極的に取り組んでほしい。	ご指摘をふまえ、本書 31 ページの(1)障がい者(児)に対する歯科保健医療サービスの確保の部分の5-6行目を以下のように修正しました。 修正前) 医療的ケア児に対する適切な保健医療の確保が課題となっており、歯科保健医療の観点からも、在宅歯科医療、訪問歯科健診等について検討を行います。 修正後) 医療的ケア児に対する適切な保健医療の確保が課題となっており、歯科保健医療の観点からも、在宅歯科医療、訪問歯科健診、 <u>摂食嚥下障害への対応</u> 等について検討を行います。

■パブリックコメント概要とそれに対する札幌市の考え方

意見の概要	札幌市の考え方
【むし歯について】	
<p>○ 第1章7ページで、「札幌市は、むし歯のない者が少ない」とありますが、さほど大きな差とは考えられないし、また、このような場合は単年度で比較すると条件の違いが出やすいため、数年での推移（改善割合）で比較すべきです。</p>	<p>今後、計画に基づき実施する事業の評価に際しては、札幌市のむし歯に関する各種データを様々な観点から丁寧に検討をしていきます。</p>
<p>○ DMF では治療済みのむし歯であっても「むし歯あり」と判定されるのに有病率の論議がされるのはおかしい。（類似意見1件）</p>	<p>DMF 歯数とは、むし歯の経験を表す指標で、むし歯の集計では、一度でもむし歯を経験した歯は「むし歯」と数えることとなっています。</p> <p>これは、むし歯は自然修復することはなく、治療を行っても、以前の健全な歯に戻るわけではないことから、国際的に標準的な考え方となっています。</p>
<p>○ 学校保健の実態は学校保健統計で把握されるべきで、札幌歯科医師会が令和3年に行った学校歯科医を対象としたアンケートを根拠にするのはおかしい。（類似意見1件）</p>	<p>第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画では学校保健統計を現状の評価等に活用しておりますが、札幌歯科医師会や大学が実施した調査結果等も参考としております。</p>
【フッ化物洗口について】	
<p>○ 歯や口腔に問題のある子どもに対し、フッ化物洗口ではなく、食指導やブラッシング指導等を採用すべき（類似意見20件）</p>	<p>効果的なむし歯予防のためには、フッ化物の利用、甘味の適正摂取及び歯みがきの励行をバランス良く組み合わせることが重要とされています。札幌市においても上記の3つの取組を推進してまいります。</p>
<p>○ 薬剤の保管・洗口液の希釈など、専門家でない学校関係者（ボランティア）が対応することには安全性が危惧されることが多い。専門家の監督下で行われることを希望する。</p>	<p>昭和60年に国会において「学校の養護教員がフッ化ナトリウムを含有する医薬品をその使用方法に従い、溶解、希釈する行為は薬事法（現薬機法）及び薬剤師法に抵触するものではない」という政府見解が示されており、フッ化物洗口液の作成等に特別な資格は必要ないとされています。</p> <p>ただし、厚生労働省通知により、フッ化物洗口は、歯科医師の指示に基づき、実施することが必要とされていることから、学校歯科医等の専門家の指示に基づき実施してまいります。</p>
<p>○ フッ化物洗口の実施には子ども、保護者、学校関係者にも丁寧な説明が必要。（類似意見9件）</p> <p>○ フッ化物洗口の実施は子どもが選べることも素案に盛り込むべき。</p>	<p>厚生労働省通知において、学校で実施するフッ化物洗口は必要性、有効性、安全性など事前に丁寧に説明し、参加・不参加の選択の機会を確保したうえで、保護者の希望のあった児童生徒に実施することとなっていることから、札幌市においても子ども、保護者、学校関係者にも丁寧に</p>

意見の概要	札幌市の考え方
	説明することを考えております。
○ フッ化物洗口に係る責任の所在が明らかではないので何か起きた時の責任は札幌市であることを明記すべき。(類似意見 23 件)	国や専門学会等は、フッ化物洗口の安全性は十分に確立しているとしており、日本でのフッ化物洗口は50年以上の歴史があるむし歯予防法です。フッ化物の過剰摂取が健康被害の原因と確認された事例はありませんが、仮に、健康被害の原因がフッ化物洗口と確認された場合には、他の一般的な公衆衛生事業と同様に実施主体である市が、推奨する国や道とともに対応するものと考えます。
○ コラムで引用しているフッ化物洗口の実施自治体はどこか	コラムで引用した取組事例は新潟県弥彦村です。
○ 日弁連が集団フッ化物洗口に対して意見書を出しているが、見解はあるか	日弁連の意見書に関しては、日本口腔衛生学会が『日本弁護士連合会「集団フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書」に対する見解』を出しております。そのなかで『本「意見書」に引用されているフッ化物洗口・歯面塗布に関する有害性や副作用は国内外の医学・歯学専門機関の見解と相違し、化学情報の誤認や不合理な論旨が認められる。』とされております。
○ フッ化物洗口は学校での実施ではなく、児童相談所と連携し対応するなど、ピンポイントでの対策のほうが効果的なのではないか。 ○ フッ化物洗口の実施希望者のみ配布し、家庭でフッ化物洗口を実施すればよいのではないか(類似意見 1 点)	むし歯は有病率が高い疾患であることから、集団で実施できる利点をもつフッ化物洗口を保育所・学校等で導入することにより、確実に継続性が保たれ、当該集団全体に対してむし歯予防の平等な機会が確保できると考えています。
○ 札幌市においてフッ化物洗口の普及を推進してほしい。(類似意見 26 件) ○ 幼児歯科検診や高齢者施設、障害者施設においてもフッ化物応用を検討してほしい(類似意見 1 件)	市内の保育所幼稚園において実施するフッ化物洗口の支援や小学校におけるモデル事業を実施してまいります。 幼児歯科検診や高齢者施設、障害者施設におけるフッ化物応用については他の自治体の取組も参考にしながら、今後の参考とさせていただきます。
○ 実効性を上げるため、評価指標として、う蝕のない者の割合などのアウトカム指標だけでなく、フッ化物洗口の施設実施率等の	フッ化物洗口の施設実施率等は計画指標に採用していませんが、計画の進捗状況の評価のために当該データの評価は行っていきます。

意見の概要	札幌市の考え方
プロセス指標を記載してもよいのではない か	
○ フッ化物洗口をすることへの同調圧力が働 くのではないかと懸念している。(類似意 見 15 件)	フッ化物洗口の実施の有無に関しては丁寧な 説明のあと、フッ化物洗口の実施に同意してい ただいた児童のみに実施するものとし、希望し ない児童には、先行自治体では、真水(水道 水)で洗口させる等の対応をとることにより、 実施しない児童に配慮しています。このため、 本市においても、先行自治体の例を参考に実施 しない児童にも配慮して実施する予定です。
○ 学校で子どもたちに安全にフッ化物洗口を 実施する時間も人員も余裕がない。(類似 意見 11 件) ○ 薬剤を使って予防に取り組むのは、医療機 関で教育現場ではない。(類似意見 10 件) ○ 施設、児童の人数に対する教室の狭さ、水 飲み場の少なさなどフッ化物洗口が困難な 場合もあり、すべての学校で一律に導入出 来るものではない(類似意見 6 件)	むし歯は有病率が高い疾患であることから、 集団で実施できる利点をもつフッ化物洗口を保 育所・学校等で導入することによって、確実に 継続性が保たれ、当該集団全体に対してむし歯 予防の平等な機会が確保できると考えていま す。 また、学校等における実施については、洗口 後約 30 分間飲食物を摂取しないような時間帯 であれば、授業と授業の間や始業前など各々の 学校等の実情に合わせて選ぶことが可能です。 慣れると洗口液の用意から用具の後片づけまで 約 10 分で実施でき、手洗い場を増やすなどの 特別な対応も必要ないものとされています。
○ フッ化物洗口事業が教職員の負担増加への 懸念がある。(働き方改革への逆行含む) (類似意見 22 件)	フッ化物洗口事業のモデル事業において、教 職員の負担軽減等に配慮しながら今後の普及に 向けた効果的かつ効率的な事業の実施方法につ いて検討してまいります。
○ フッ素は人体に害のある劇薬であり、フッ 化物応用は子どもへの健康被害が懸念され ることから、使用しないでほしい。(類似 意見 26 件) ○ フッ化物洗口に関する引用論文の根拠に疑 問がある。(類似意見 24 件) ○ フッ化物洗口実施の可否を判断するために フッ化物洗口の是非について両論併記すべ き(類似意見 15 件)	フッ化物利用の有効性と安全性については、 WHO(世界保健機関)、厚生労働省、日本口 腔衛生学会等、国内外の専門機関・専門団体が 一致して認めています。

意見の概要	札幌市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギーへの対応など安全への配慮が求められる今、飲み込んではいけないものを一斉に口に含むことは、優先して学校教育で行わなければならないことなのでしょうか。（類似意見6件） ○ フッ化物洗口を実施している都道府県ではむし歯保有率が高く、逆に実施していない都道府県でもむし歯保有率が低い都道府県がある。（類似意見1件） ○ フッ化物の過剰摂取による健康被害に懸念 	
【オーラルフレイルについて】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 若い年代も含め、幅広い年代において「オーラルフレイル」の普及啓発をする必要がある。（類似意見2件） 	<p>歯科医師会等の関係団体や健康づくり連携協定企業、その他の関係機関と連携した普及啓発等を通じて幅広い世代に向けてオーラルフレイルを周知してまいります。</p>
【高齢者に対する歯科保健医療】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の介護予防の拠点である通いの場に集う人が口の問題を認識できる取組を札幌市として充実させて欲しい。 	<p>歯科衛生士会と連携し、介護予防教室や高齢者の通いの場等において歯科衛生士による口腔機能向上やオーラルフレイルに関する健康教育に継続して取り組んでまいります。</p>
【大規模災害時における歯科保健医療の対応】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害での歯科保健医療体制の具体案は？ 	<p>札幌歯科医師会と締結した災害協定及び大規模災害時における歯科保健活動の手引きに基づく人材育成や会議を実施していきます。</p> <p>また避難所に歯ブラシ等の口腔衛生物品を確保する等の取組を行ってまいります。</p>
【歯周病について】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯周病検診の年齢拡大（20歳、30歳にも）を希望する。また歯周病検診とともに歯石除去の補助も同時に行われることが歯周病予防の健康格差になるのではないかと考えるがどうか。 	<p>歯周病検診の対象年齢の拡大においては国民皆歯科健診に関する検討が行われていることから、国の制度改正に応じて対応を検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 糖尿病と歯周病の相互関連または、喫煙が歯周病への影響することを一般市民にさらに周知していく必要がある。 	<p>歯科健診のお知らせや市ホームページ等を活用し周知するほか、歯科医師会等の関係団体と連携しイベント等も活用し周知してまいります。</p>
【障がい者に対する歯科保健医療】	

意見の概要	札幌市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい児者の定期的な歯科受診を推進して欲しい。(類似意見2件) ○ 障がい者の歯科健診を1年に1度でもいいから無料でやってもらいたい ○ 通所施設やグループホームにも歯科健診を設けて欲しい 	<p>障害者施設利用者等に対する歯科健診・歯科保健指導及び障害者施設職員に対する研修を引き続き実施していきます。</p> <p>また、通所施設やグループホーム利用者への歯科保健医療体制の観点から検討を行ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がいをもっていても安心して受診ができる地域密着型の医療施設の増加を望む(類似意見2件) ○ 障がい者入居施設やデイサービス職員への障がい者向けの研修会があるとよい(類似意見1件) 	<p>札幌口腔医療センターにおける歯科診療事業ならびに障害者入居施設職員への研修会を引き続き取り組みます。</p> <p>また、医療的ケア児に対する在宅歯科医療、訪問歯科健診、摂食嚥下障害への対応について検討を行ってまいります。</p>
【大学連携】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学との共同研究が明記されていることは画期的なことだと思う。 ○ 北大では環境に関わる子どもの健康についての追跡調査や子どもの貧困について調査研究をしているので共同研究してはどうか ○ 北海道医療大学歯学部クラウンブリッジ・インプラント補綴学分野では札幌市保健所と積極的に共同調査・研究を行いたい 	<p>大学と連携した共同調査研究を実施することで、札幌市の歯科口腔保健に関する現状の把握や様々な歯科保健医療対策の評価分析を行い、より効果的な事業を実施してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 調査研究以外にも幅広く大学との連携はできないか?(類似意見1件) ○ 定年に伴う大学退職者などをボランティアとして事業に活用してはどうか 	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
【企業等における歯科保健医療】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校卒業後、40歳までの具体的な取組は「企業等における歯科健診の受診勧奨」という取組になるのか。企業任せでは企業間格差が大きいと考えられる。余裕のない企業による健康格差が生まれるのではないかと危惧する。 	<p>企業等における歯科健診の受診勧奨に加えて、歯科医師会等の関係団体と連携しながら様々な機会を通じて普及啓発に取り組んでまいります。</p>
【評価指標について】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 指標12の過去1年間歯科健診を受診した者の割合が低い、その要因は何か? 	<p>札幌市民の歯や口の健康づくりに関する意識が高くないことが要因として考えられます。</p> <p>引き続き様々な機会を通じて歯科健診について啓発していく必要があると考えております。</p>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>○ 過去一年間の歯科検診実施率において、指標 15 の障がい者（児）入所施設より指標 16 の介護保険施設の目標値が低い理由は？</p>	<p>評価指標 15, 16 は、国が定めている指標に準拠したものです。国の目標値は指標 16 のほうが低く、札幌市においても国の目標値設定に基づき低くなっています。</p>